

主要施策1 子育て家庭への支援の充実を図ります

内 容	事業名	事業概要	目標値	担当課
「山鹿市公立保育園・幼稚園再編整備計画（後期計画）」を通して、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の質の向上と量の確保、施設の充実を図るとともに、ニーズ量に見合う人材の確保を図ります。教諭や保育士の技術や技能の向上を図ります。また、多様なニーズに対応するため、「認定こども園」などの整備を検討し保護者の選択肢を広げます。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
幼稚園・保育園・子育て支援関連施設によるネットワーク会議を継続して開催するとともに、研修体制の構築や小学校とのきめ細かな連携を図り、子ども一人一人の特性に応じた保育の充実を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
子育て支援センター等拠点施設は子育て支援の総合的な役割を担う総合拠点1施設と、地域の身近なところで地域の特性に応じた子育て支援を行う地域拠点5施設（つどいの広場含む）を設置して、乳幼児から若者（おおむね18歳）を対象に関係機関と連携を図りながら子育て支援に取り組みます。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
不定期な保育ニーズとして希望の多いファミリー・サポート・センター事業は、安心と温もりある子育て支援のひとつとして周知を行うとともに、会員登録の推進を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
一時預かり事業や病児・病後児保育事業は、保護者の安心な就労支援としてニーズに見合う量・質の確保を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
ショートステイ・トワイライト事業は、子育て支援の一環として緊急時の対応も含めて始業を継続していくとともに、制度周知を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に寄与するため、子ども医療費の18歳までの無料化等の各種経済的支援を継続的に推進します。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
「山鹿市子ども総合相談窓口」の構成員である子ども相談員や保育相談員による、相談対応や育児講座等への対応を行っています。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、「山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク」と連携し問題解決に努めます。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
個々の幼児・児童の体質に合わせて食事への配慮のため、自園調理を原則とし、設備の充実や専門の人材の確保を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課

主要施策2 親子の健やかな成長を応援します

内 容	事業名	事業概要	目標値	担当課
<p>妊娠～出産・子育てそれぞれのステージに応じて、相談事業の周知徹底を図るとともに、悩みや不安に応えられる公的な支援のあり方を検討し、保護者が子育てを楽しめる環境を整備します。</p>	妊婦訪問指導	妊婦が妊娠・出産についての正しい知識を持ち、自分の健康管理が行え、妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病等の予防や出産に関わる異常の発生を減少させるため、妊娠5か月目ごろ、保健師・栄養士が訪問指導を行う。	・妊婦訪問70%実施。 ・低出生体重時の出生割合：6%（山鹿市健康増進計画H29までの目標値）	健康増進課
	母子保健推進員活動	母子保健に関する知識と熱意を持つ住民に対し、委嘱状を交付し、行政と住民とのパイプ役として訪問活動等を行う。	・地域の身近な相談者として、生後2～3か月児を持つ家庭の家庭訪問を実施していただく。 ・母子保健事業の場に参加していただき、身近な相談者として住民に認識してもらう。 ・母子保健推進員活動件数：500件	健康増進課
	やまが肝いりどん事業	地域活性化や定住促進、少子化対策として、縁結び活動の推進を図るため、結婚支援に熱意のある人を肝いりどんとして委嘱し、結婚を望む方々を支援する。		地域生活課
<p>安全な妊娠や出産のための妊娠期・育児期の対処方法の検討など、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親への支援の充実を図ります。</p>	母子健康手帳交付	妊娠届けに対して母子保健法第16条に基づき、母子健康手帳を交付する。交付に伴い、保健指導・栄養指導を行い、母親自身が自分で健康管理ができるよう支援する。	妊娠の早期届け出の割合の増加 ・妊娠週数11週以内の届出割合：95% (平成26年度：89%)	健康増進課
<p>不妊治療、妊娠期での知識等の情報発信の充実を図ります。</p>	妊婦健康診査等費用助成	妊婦が健康に妊娠期を過ごし、安全な出産ができるよう、また、出生した子どもが健康に育つよう支援するため、母子保健法第13条の規定に基づき、妊婦健康診査等に要する費用を助成する。	妊娠の早期届け出により、適切な時期に妊婦健診を受診し、安心・安全な出産ができる。 ・妊婦健診を受けずに出産にいたるケースをなくす。	健康増進課
<p>母子保健の理念の普及や啓発、訪問や相談の一層の充実を図ります。</p>	乳児・産婦訪問指導	母親が産褥期を健康に過ごすことができるよう訪問にて、日常生活の指導を行う。また、母親が育児する力身につけられるよう、子どもの正常な発達と関わり方について指導・助言を行う。未熟児等については、母子保健法第19条に基づき、医療機関との連携を密に行い、継続して支援を行う。	乳児全戸訪問の実施。 ・産後2か月目までの乳児・産婦訪問：100%。	健康増進課

発達段階に合せた健康診査等を通して小児期の健康管理を推進します。	乳幼児健康診査	子どもが乳幼児期を健康に過ごすことができるよう、異常を早期発見し、早期受診につなげる。また、将来にわたる生活習慣の基礎づくりができるよう、保護者が保護者が子どもの成長・発達や生活リズム等を整えることの大切さを理解できるよう支援する。	・未受診者0人を目指す。	健康増進課
	相談事業(発達相談)	乳幼児健康診査等の結果から、発達面について経過観察が必要と判断された子どもや育児不安を持つ保護者などに対し、医師または心理士による相談を実施する。	発達面で要経過観察となった子どもが、相談事業につながり、適切な支援が受けられる。 ・精神発達相談:年間8回 ・心理相談:年10回 ・事後指導(県実施):年4回 ・すこやか育児相談(県実施):年6回 ・3歳児健診時心理相談:年24回	健康増進課
病気の早期発見等のため、定期健診の継続的な取組を進めます。	乳幼児健診における歯科指導	歯科衛生士会による集団及び個別歯科指導を実施する。	3歳児健診におけるむし歯のない子の割合80%	健康増進課
	よい体の教室	保育園・幼稚園在籍児とその保護者及び子育て支援センター利用者を対象とした歯科衛生士による歯科指導・ブラッシング指導、保健師による保健指導、栄養士による栄養指導を行う歯科健康教育を実施する。		
	フッ化物洗口事業	保育園・幼稚園における、歯質を強化する効果のあるフッ化物洗口の導入支援を行う。		
食物アレルギー対策等も含む食育を推進します。	健康教育事業の充実	「食育」を通じて、学年に応じた健康づくりと食への関心を育てる。	今後も継続していく。	教育総務課
	乳幼児健診における栄養指導	食生活と発育との関連の学習や離乳食の試食体験等の実践に繋がることを目標とした指導を行う。	3歳児健診におけるやせ及び肥満の減少(平成26年度やせ0.7%、肥満6.4%)	健康増進課
	すくすく学級における栄養指導	生後10か月頃の子どもは発達が目覚しく、栄養面においても生活習慣の基礎作りとなる大切な時期であるため、食生活と発育との関連の学習や離乳食の試食体験等の実践に繋がることを目標とした指導を行う。		
	離乳食教室	子育て支援センター利用者を対象とした離乳食教室(子ども課が実施する。当課としては協力を行う。)		

幼・保・小・中・高等学校の連携を推進し、連続性のある子育て支援を進めます。	保育園・幼稚園・小学校の連絡会等の開催	定期的な会議を開催し、課題の共通認識を図るとともに、合同研修会の開催を行う。	幼・保・小・中連絡協議会の充実を図る。	教育総務課
	小学校における年長児保護者対象の講話	就学時検診を利用し、家庭教育学習会を開催する。	「親の学び」プログラム等を取り入れた家庭教育学習会を実施する。	教育総務課
	安全面に配慮した学校施設の整備	安全で安心な学校施設の整備を図る	学校規模適正化基本計画第2次計画に基づき、統合校の施設充実を図る	学校施設課
救急・夜間小児医療に対応できる体制を整えます。	医師研修及び適正受診への住民啓発	小児医療の充実	本センターでの常勤医師2名の確保	山鹿市民医療センター
	休日、救急医療体制整備及び情報提供	小児医療・小児夜間診療の充実	市内において複数の小児科医師の確保	山鹿市民医療センター

主要施策3 子どもの夢を育む遊びや学びの環境を整備します

内 容	事業名	事業概要	目標値	担当課
子どもが山鹿の歴史や自然・人々に触れながら、心豊かに成長するために教育と福祉が連携して様々な取組を行います。	校外外での体験活動	児童生徒が体験活動を通して、生きる力を育む。	地域人材の活用を図る。	教育総務課
	環境保全対策事業	小学生を対象とした「岩野川水生生物実態調査」を実施する。		環境課
	あんずの丘子どもフェスティバル事業	親子が触れ合える場所を提供しコミュニケーションが図られることで子どもたちの健やかなる成長に寄与する	年1回 (20,000人)	菊鹿市民センター
基礎的な学力養成を図り、こどもの「生きる力」を醸成します。	文部科学省・県・市等の研究指定事業、少人数指導やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫	各種の研究指定を受け、授業研究を実践する。 少人数指導やチーム・ティーチングによりきめ細やかな指導の充実を図る。	各学校で少人数指導やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫を図っていく。	教育総務課
	中学校での種目選択コース設定等、事業の工夫 子どもの意欲と能力を育む部活動の工夫	中学校では、いくつかの競技種目の中から子どもの希望をとり、興味に応じた学習の取り組み。 子どもが自主的に参加する部活動を充実させ、意欲と能力を育む。 学校の職員、また地域の指導者の協力を得て部活動の充実を図る。	部活動の社会体育への移行を目指す。	教育総務課
	諸研修の充実	山鹿市独自の様々な研修会への参加を通じて指導力の向上を図っている。 研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくる。	市主催による講演会や、市教育センター主催の各種研修を実施していく。	教育総務課
次代の親となる小学生・中学生・高校生を対象として、赤ちゃんふれあい交流事業を推進し、赤ちゃんや子育て中の親との交流を通して、結婚や出産、育児、命の尊さ等について考える機会をつくっていきます。	中学校の家庭科や総合的な学習の中での保育体験活動	実際の保育を体験し、勤労観・職業観の醸成を図る。	家庭科の授業で全員が、また、職場体験での希望者による保育体験を実施する。	教育総務課
国際交流等を通して、世界に関心を持ち、広い視野を持った子どもを育てます。	国際・地域間交流事業への助成金の交付	民間団体が行う国際・地域間交流事業について補助を行う。	目標値の設定なし	地域生活課

いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するための学校、家庭、地域等とのネットワークの形成を図ります。	不登校対策事業	「子ども輝きプラン」として不登校対策のサポートティチャーを配置するとともに、不登校の子どもたちへの支援事業(オアシスクラブ)を進めている。	今後も、不登校対策のサポートティチャーを配置する。	教育総務課
	スクールソーシャルワーカーの設置	子どもや保護者のためのカウンセリング体制の整備	今後も市雇用のスクールソーシャルワーカー1名を配置する。	教育総務課
子どもが積極的にスポーツや自然体験・菜園活動に親しむ環境を整備します。	総合型地域スポーツクラブ育成事業	スポーツを通して健康で活気ある人づくり・地域づくりを行う。 現在約430名の会員で18種目のプログラムを通年で開催する。	クラブ会員以外の子どもたちにスポーツの楽しさ興味を持たせ入会を促し、1クラブ会員480名を目指す。	社会体育課
	食農教育支援事業	市内小学校を対象に、子供達の農業体験活動に対し補助金を交付する。	市内全小学校での実施	農業振興課
地域に開かれた幼稚園・保育園・学校づくりを継続し、施設の開放や地域交流・世代間交流を通して地域の中で子どもの成長を見守り支える取組を進めます。	小学校教員の保育園体験研修	学校単位の研修として、幼稚園や保育園を訪問し、意見交換等を行う。	今後も継続していく。	教育総務課
	学校と地域の連携	学校評議員制度等を利用し、地域からの学校運営への参加を促す。	コミュニティスクールの導入を進める。	教育総務課
	学校教育への地域人材参加	学校の総合的な学習の時間や道徳の時間等において高齢者を含む地域人材の積極的な参加を促す。	各学校ごとの地域人材バンクづくりを進める。	教育総務課
「青少年育成市民会議」の活動等を通じた青少年健全育成を推進します。				
心身のバランスのとれた成長を促すための保健教育を推進します。	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	児童生徒の発達段階に応じて、性教育を実施している。小学校低学年で、身体の清潔や生命の誕生。中学年では、身体の男女差・個人差や第2次性徴、エイズ、性情報、高学年では、受精の仕組みと生命誕生、生命の尊さ、男女の思いやりと理解、エイズの予防等について学習する。 中学校では、性とは何か、性情報、思春期の心、男女の人間関係、エイズの感染経路と予防、HIV感染者への理解と人権について学習する。	児童生徒の発達段階に応じて各学年の計画に沿った性教育を実施する。	教育総務課
	喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期における、心の問題に係る専門家の養成及び地域における相談体制の充実	薬物乱用防止について学習する。	相談窓口の充実とPRを図る。	教育総務課
図書館や図書室、移動図書、街角ライブラリー等による図書環境の充実を図ります。	小・中学校への読書活動推進員への派遣	小学校に配置し、学校図書サービスの充実等の活動を行う。	引き続き、読書活動推進員を派遣し、学校図書サービスの充実を図る。	教育総務課
児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課

主要施策4 子育てと仕事の両立支援を推進します

内 容	事業名	事業概要	目標値	担当課
保護者の就業形態の多様化など、保育ニーズに対応したきめ細かなサービスの充実を図ります。	就学援助費扶養	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助を行う。	山鹿市の児童生徒が経済的困窮で就学に支障が出ないよう今後も実施を継続する。	教育総務課
	奨学資金貸与基金	経済的な理由により、修学が困難な者に対し、学費等を貸与する。	希望の学校に修学できるよう今後も継続していく。	教育総務課
	新入学児童支援事業(ランドセル配布)	新入学児童の保護者の経費節減を図る。	当面は国の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金にて事業を実施していくが、併せて今後存続していくか検討していく。	教育総務課
	家族経営協定による就業条件整備	農業に携わる家族全員が、意欲を持って農業経営に参加できるように、就業条件などを話し合い文書化する。	310件	農業委員会事務局
企業に対して、働きながらでも子育てがしやすい環境づくりの要請やそのための支援等、「ワーク・ライフ・バランス」を達成するための取組を進め、子育てをしながら就労している人が家族との時間を大切にできる職場環境づくりを推進します。	企業向けセミナーの開催	人権講座、地域講演会等への参加周知	多くの企業を訪問し情報提供を行う	商工観光課
「育児休業制度」を母親、父親ともに利用できるよう、育児休業制度の定着を会社全体で支える環境整備を進めます。特に、父親に対する仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方が選択できる環境整備を進めます。	フォーラム・セミナーでの啓発	男女共同参画に対する正しい理解を促すため、職場・学校・地域を含めた幅広い分野を対象としたフォーラム・セミナーを開催する。	継続して啓発することによって、男女共同参画意識の浸透を図る。	男女共同参画推進室
企業等と連携し、父親が子育てに参加する意識を持つきっかけとなるようなイベントや講座を設け、父親の育児参加を促進します。	企業向けセミナーの開催	人権講座、地域講演会等への参加周知	多くの企業を訪問し情報提供を行う	商工観光課
通常教育・保育事業の充実及び延長保育・一時預かり、病気・病後児保育など保護者の多様な教育・保育ニーズへの対応の充実を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
山鹿市独自の放課後児童クラブのガイドラインを設け、体制の充実と質の向上を図ります。また、放課後児童クラブへの障がい児受け入れや、配慮を要する児童へよりよい対応を行うため、職員の専門性の向上を目的とした研修への参加を促進します。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課

主要施策5 支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援を充実します

内 容	事業名	事業概要	目標値	担当課
虐待やいじめを受けた子どもや、社会的養護を必要とする子ども、DV被害の母子等への対応として、虐待・防止ネットワーク等の体制の充実を図ります。また、人権教育や講座等を通して、子どもの人権に対する意識を高める取組を推進します。	虐待・いじめ等の相談体制	関係各課、機関との連携強化。	発生件数を(他市町村より)低く抑える。また、100%解決を図る。	教育総務課
	「児童の権利に関する条約」の普及	人権教育と関連して、校内研修において職員の意識を高めると共に、保護者に対する啓発資料等の充実を図る。	保護者に向け学校便りやPTA行事を利用した研修を実施していく。	教育総務課

ひとり親家庭の自立と子どもの健全育成のための多様な生活支援、子育てサービスの情報提供、相談体制の充実、制度の周知を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	支援事業計画記載	子ども課
発達障がいを含む障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応するための相談体制の充実を図ります。	普通学級に在籍する障がい児への教育補助事業	LD、ADHD、高機能自閉症等の障がいをもち普通学級に在籍する子どもの支援を行うための補助職員を配置している。(子ども輝きプラン)	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを今後も配置していく。	教育総務課
特別支援を要する子どもの増加が予想されることから、小中学校や特別支援学校・療育センター等と連携し、特別支援・障がい児保育の基幹となる幼稚園・保育園を設け、山鹿市全体の就学前教育・保育を充実させていきます。	諸研修への参加(障がい児研修)	山鹿市就学指導委員会の事業において、障がいや行動等に特性をもつ子どもの実態調査、個別調査のための実技研修実施。特別支援体制づくりの充実。	インクルーシブ教育のシステムを構築する。	教育総務課

主要施策6 子どもや子育てにやさしい環境を整備します

内 容	事業名	事業概要	目標値	担当課
地域の中で安心して子育てができるよう、子育てを応援するボランティアの養成や、地域人材の活用、「子育て応援の店」「地域子育て見守り隊」の登録を推進し、地域ぐるみで子育てを見守り支える活動を推進します。	校内外での体験活動	校内外での体験活動等と関連させた道徳の授業の充実 学校単位、地区子ども会で地域清掃ボランティア活動の実施 各学校での集団宿泊教室の実施 学校行事や保護者の会などで自然体験活動の企画・実施	地域人材の活用を図る。	教育総務課
防犯パトロール、講演会や街頭啓発及びキャンペーンに努め、青少年が健全に育ち非行がない明るい社会を築くとともに、防犯意識の向上を図ります。	安全管理に関する取り組み(信頼される学校づくり)	職員やPTAによる校内外の巡回を実施している。 学校安全指導員を配置し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	「あいさつ運動」を安全安心なまちづくりの基本的取り組みとして、今後も引き続き実施していく	教育総務課
幼児期からの交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室等の開催をします。	交通安全教室の推進	幼少期からの交通安全意識の定着が重要と考え交通安全教室を実施するとともに、地域住民の方の協力を得て交通安全パトロールや登校時間帯における挨拶運動などを実施する。	幼稚園、保育園、小・中学校で年間20回以上の交通安全教室を開催する。	防災対策課
子どもや保護者にやさしい道路整備や街灯設置、安心・安全な公園の整備を進めます。	誰にでも利用できる公共交通網の整備	地域住民にとって必要とされる移動手段として、路線バスの運行の確保及び予約制あいのりタクシーを運行する。		地域生活課
子育て家庭が安心して生活できる住宅の維持・管理への取組を進めます。				
青少年のインターネットの健全な利用を図るため、学校、地域、家庭が一体となった取組を行います。	学校施設の開放等 学校活動PTA	毎月15日を「学校へいこう会」として、地域の人たちや保護者を招き、開かれた学校づくりを目指す。	「学校へいこう会」への来校者を増やす。	教育総務課